

## 1. 投稿資格と匿名性

- 1) 「パーソナリティ研究」に投稿できる論文は、第1著者が日本パーソナリティ心理学会の会員である。必ず第1著者が編集委員(査読者)とやり取りを行う(変更する場合は必ず事前に申し出て許可を得る。原則変更できない)。
- 2) 投稿論文は未公開のものに限る。刊行されたデータが一部でも含まれる場合には、そのことを本文で記載する。
- 3) ショートレポートの内容に新しいデータや分析を加え新たに執筆した論文を投稿する場合には、論文冒頭に「この論文はパーソナリティ研究第○巻○号に掲載されたショートレポート(論文名)の内容をもとに新たに執筆したものである」という脚注を加え、本文でも必ず引用する。
- 4) 匿名で審査を行なうため、著者の氏名や所属が推測できる謝辞や脚注などは投稿原稿からは省き、添え状に記載する。

## 2. 原稿の書式

- 1) 原稿はA4用紙、横書き、1段組み、10.5pt、明朝体、余白は上下左右30mmにする。原著の場合は30字×28行とし、ショートレポートの場合は30字×38行とする。投稿論文の1頁は刷上り半頁に相当する。例えば、図表のない論文の場合、原著は20頁(刷上り10頁に相当)、ショートレポートは4頁(刷上り2頁に相当)が投稿の上限となる。
- 2) 本文には頁ごとに行番号をつける(図表頁には不要)。頁下部の余白には頁番号を挿入する。
- 3) 第1頁は英文アブストラクト(表題を含)と和文要約(表題を含)を記載する。第2頁から本文(引用文献を含)を書き始める。英文アブストラクトと和文アブストラクトが1頁を超える場合は、第3頁から本文を書き始める。図表は、独立の頁として、本文の次の頁から添付する。図表は1頁にひとつとする。図表の表題やキャプションは図表とともに記載する。
- 4) 「パーソナリティ研究」でとくに指定のない部分については、最新版の日本心理学会「執筆・投稿の手引き」に従う。
- 5) appendixを廃止しsupplementaryを設ける。supplementaryは本誌には掲載されないが、電子媒体としてJ-STAGE上で公開される。supplementaryを添付したい場合には投稿時から提出する。査読を経していないsupplementaryは掲載できない。

## 3. 論文種別と論文の文字数

- 1) 「パーソナリティ研究」に投稿できる論文の種別は「原著」と「ショートレポート」の2種類である。展望論文・総説は「原著」として投稿する。「追試研究」「事前登録研究」「事前登録追試研究」を投稿しようとする場合は、「投稿の手引き」を熟読する(原版は第27巻第2号のエディトリアル)。
- 2) 投稿時に上限を超過している論文は受けつけない。審査過程での加筆修正による超過は認める場合もあるが、超過分の印刷費用を著者に請求する。
- 3) 原著は、英文アブストラクト、和文要約、本文(引用文献を含)、図表、すべてを含めて刷上り10頁が上限である。二次資料を用いたメタ分析や理論論文を含めた展望論文などの総説、一次資料を用いた特殊な原著論文(多くの頁を必要とする論文)を投稿する場合には、刷上り16頁までとする(投稿システムでは「原著(その他)」から投稿する)。特殊な原著論文(多くの頁を必要とする論文)を投稿する場合には、事前に編集委員会で協議のうえ刷上り16頁まで許可する(許可されない場合もある)ので、投稿前に連絡する。
- 4) ショートレポートは、本文、引用文献、図表で刷上り2頁が上限である。英文アブストラクトと和文要約はこれに含めない。
- 5) 図表を頁に換算する場合は、刷上り1頁、半頁、4分の1頁のいずれかに分類する。頁換算はゆとりをもって大きめの頁換算を選択する。

## 4. アブストラクト、キーワード、和文要約

- 1) 原著の英文アブストラクトは120から150ワードで作成し、キーワードは3から5個である。
- 2) ショートレポートの英文アブストラクトは100ワード以内で作成し、キーワードは同様3から5個である。
- 3) 和文要約は400字以内で作成する。キーワードは英文と同じものを日本語で添える。論文が英文の場合も和文要約と和文キーワードを添える。

## 5. 添え状

- 1) 添え状には以下の内容を記載して、論文原稿とは別に(ファイル種別「添え状」として)アップロードする。添え状の内容は査読に回らず、査読されない。
  - ①表題、著者名、所属機関名とそれぞれの英訳。
  - ②匿名性の理由で省いた脚注、謝辞、付記など。
  - ③尺度等の邦訳、未公開論文の引用を含む場合には、著作権者の氏名と許可を得た年月日。文書がある場合はそれを別途添付する。
  - ④論文原稿には記載できない事項や論文の審査に必要と思われる情報。たとえ添え状に記載したとしても、本文に記載していない場合はその情報を公開したとは言えない。それゆえ、査読に影響する懸念がある事項(公表しなければならない事項)は、必ず本文中にも記載すること。
- 2) 修正再投稿の場合も上記と同じ添え状を添付する。